証券コード 251A
（発送日）2026 年 5 月 13 日
（電子提供措置の開始日） 2026 年 5 月 1 日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀 2 丁目 3 番 9 号
株 式 会 社 ニューロマジック
代表取締役社長 CEO 黒井 基晴

第 32 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 32 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第 32 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.neuromagic.com/ir

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「ニューロマジック」または「251A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年 5 月 27 日（水曜日）午後 5 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2026 年 5 月 28 日（木曜日） 午後 1 時 30 分
2. 場　　所　東京都中央区八丁堀 2 丁目 3 番 9 号
　　H1O 八丁堀 2 階 ROOM B
3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　第 32 期（自 2025 年 3 月 1 日 至 2026 年 2 月 28 日）
　　事業報告の内容報告の件
　決 議 事 項
　第 1 号議案　第 32 期（自 2025 年 3 月 1 日 至 2026 年 2 月 28 日）計算書類承認の件
　第 2 号議案　剰余金の処分の件
　第 3 号議案　取締役 5 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱うことといたします。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　第 32 期（自 2025 年３月１日　至 2026 年２月 28 日）計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、第 32 期（自 2025 年３月１日　至 2026 年２月 28 日）の計算書類のご承認をお願いするものであります。

詳細につきましては、12 頁から 16 頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と内部留保とのバランスを考慮しながら、安定的な利益の還元を継続する方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績推移及び今後の事業計画等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金 10 円 24 銭

総額　8,433,664 円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2026 年５月 29 日

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現役職	属性
1	黒井（くろい） 基晴（もとはる）	代表取締役社長 CEO	再任
2	木村（きむら） 隆二（りゅうじ）	取締役 COO	再任
3	石川（いしかわ） 修一（しゅういち）	取締役 CIO コーポレートグループリーダー	再任
4	永井（ながい） 菜月（なつき）	取締役執行役員 DEI 担当及び SUS 成長戦略担当	再任
5	クリストファー・ローウェン（くりすとふぁー・ろーうぇん）	社外取締役	再任 社外

取締役候補者の詳細

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	黒井 基晴（くろい もとはる） (1962 年 8 月 28 日生) [再任]	1986 年 4 月　株式会社ゴー・プロジェクツ入社 1994 年 9 月　当社設立　代表取締役社長 CEO 就任（現任） 2000 年 1 月　スポーツ・ジェイ株式会社（現当社）代表取締役	657,500 株
	【取締役候補とした理由】 当社の創業者であり、設立以来 30 年以上にわたり代表取締役として経営の舵取りを行ってまいりました。Web インテグレーション及び UX/UI 関連ビジネスに関する豊富な経験と高い先見性を有しており、当社の成長を牽引するリーダーとして不可欠な存在であるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	木村 隆二（きむら りゅうじ） (1980 年 1 月 20 日生) [再任]	2005 年 11 月　株式会社ニューロマジック・コミュニケーションズ（現当社）入社 2009 年 9 月　当社 執行役員就任（営業/企画部門管掌） 2016 年 11 月　当社 取締役執行役員就任 2022 年 4 月　当社 取締役 COO 就任（現任）	84,900 株
	【取締役候補とした理由】 入社以来、営業・企画及び制作管理の各部門において中心的な役割を果たし、現在は COO として全社的な業務執行を統括しております。当社のビジネスプロセスに精通しており、組織運営の高度化を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3	石川 修一（いしかわ しゅういち） (1975 年 1 月 18 日生) [再任]	1997 年 5 月　有限会社ビジュアルコンピューティングラボラトリー設立 代表取締役就任 2000 年 3 月　当社入社 2019 年 12 月　当社 執行役員就任（管理部門管掌） 2022 年 4 月　当社 取締役 CIO 就任 コーポレートグループリーダー（現任）	4,000 株
	【取締役候補とした理由】 デザイン・技術部門の責任者を経て、現在は CIO 兼コーポレートグループリーダーとして、情報戦略及び管理部門全般を統括しております。専門的な IT 知見と管理実務の双方に精通しており、経営基盤の強化を担う取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
4	永井 菜月（ながい なつき） (1991 年 4 月 21 日生) [再任]	2018 年 10 月　当社入社 2022 年 11 月　当社 執行役員就任（DEI 担当） 2024 年 5 月　当社 取締役執行役員就任 DEI 担当及び SUS 成長戦略担当（現任）	－
	【取締役候補とした理由】 当社が注力する DEI（多様性・公平性・包摂性）の推進及びサステナビリティ（SUS）成長戦略の責任者として、新たな価値創出に取り組んでおります。次世代を担う経営メンバーとして、変化する社会環境に対応した持続可能な事業モデルの構築に不可欠な人材であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	クリストファー・ローウェン (1967 年 11 月 13 日生) [再任] [社外]	1991 年 3 月　ソニー株式会社入社 2000 年 3 月　スポーツ・ジェイ株式会社（現当社）取締役就任 2006 年 10 月　当社　社外取締役就任（現任） 2014 年 5 月　Visionary Realms, Inc. Chairman, CEO 就任（現任） （重要な兼職の状況） Visionary Realms, Inc. Chairman, CEO	－
	【取締役候補とした理由】 日米のテクノロジー業界における豊富なビジネス経験と、海外企業の経営者としての広範な知見を有しております。2006 年より長きにわたり当社の社外取締役として、客観的・中立的な立場から経営への監督及び助言を行っており 、ガバナンス体制の維持・強化に適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．クリストファー・ローウェン氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって 19 年８ヶ月となります。

３．当社は取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第 27 条において、取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、クリストファー・ローウェン氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

以上

事　業　報　告

（自 2025 年 3 月 1 日
至 2026 年 2 月 28 日）

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調をたどりました。一方で、長期化する物価上昇が個人消費に与える影響や、各国の金融政策の転換に伴う為替相場の変動に加え、米国新政権の政策動向等による世界経済への影響など、様々な情勢不安が国内景気を下押しするリスクが懸念され、依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く IT・Web 業界におきましては、生成 AI をはじめとするテクノロジーの急速な進展を背景に、企業のデジタル活用はより高度化・多様化しております。それに伴い、単なる Web サイトの制作にとどまらず、ユーザーの行動や心理に寄り添った本質的な UX/UI（ユーザー体験）の向上や、事業プロセスそのものを変革する「DX 実行支援」、さらには企業価値の向上に直結する「サステナビリティ推進」など、複雑化する経営課題を解決へと導く、より高度なサービスデザインや付加価値の高いソリューションを求める企業の需要が拡大しております。

このような環境の中、当事業年度における当社のエクスペリエンスデザイン事業におきましては、前事業年度までの大型案件に依存する受注体制を見直し、小・中規模案件を中心とした安定的な受注基盤の構築へシフトいたしました。これにより受注自体は底堅く推移したものの、売上高の上振れを牽引する大型案件の寄与が弱まりました。

一方で利益面につきましては、期初より全社を挙げて取り組んだコスト削減策が奏功し、売上原価が大幅に減少いたしました。また、オフィス環境の最適化を目的とした本社移転に伴う費用の発生により、販売費及び一般管理費は微増となったものの、全体のコストコントロールに努めた結果、収益体質は大きく改善いたしました。さらに、営業外収益として保険解約収入を計上しております。

これらの結果、売上高は 1,161,938 千円（前事業年度比 2.3%減）、営業利益は 55,505 千円（前事業年度は営業損失 29,100 千円）、経常利益は 61,843 千円（前事業年度は経常損失 43,457 千円）、当期純利益は 56,230 千円（前事業年度は当期純損失 53,424 千円）となりました。

なお、当社は、エクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）設備投資等の状況

当事業年度の設備投資の総額は 100 千円であります。その主な内容は、ソフトウェアの購入であります。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社の事業はエクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（3）資金調達の状況

当社は、2026 年 2 月現在で総額 200 百万円の借入を行っており、その主なものは、株式会社きらぼし銀行からの 121 百万円、株式会社りそな銀行からの 30 百万円、株式会社東日本銀行からの 28 百万円であります。

（4）対処すべき課題

① 固定費の見直しと収益体質の強化

当事業年度においては、主に固定費の見直しを行ったこと等により、利益を計上する結果となりました。前事業年度に対して大きく改善されたものの、引き続き当社の損益分岐点比率は高い構造にあると捉えております。

そのため、今後も経営の柔軟性と持続性を高めるべく、固定費の継続的な見直し・削減を進める必要があると考えております。

これにより、さらなる損益分岐点の引き下げと利益創出のハードルを低減し、売上高の変動に強い、より健全かつ安定した収益体制の構築を目指してまいります。

② 顧客ポートフォリオの見直しと新規顧客開拓の強化

当社では、売上高の回復及び中長期的な成長の実現に向け、営業活動の強化を重要な経営課題と位置付けております。既存顧客への提案力の向上と新規顧客開拓の両面から、収益機会の最大化を図ってまいります。

営業面においては、顧客への提案プロセスの効率化・高度化、ならびに営業管理の仕組みの強化に取り組みます。ナレッジやテクノロジーを活用した営業活動の体系化を進めることで、属人的な対応からの脱却を図り、再現性のある提案活動を実現します。

また、顧客のニーズや競合環境に応じた柔軟な提案を行うことで、当社のポジショニングを適切にコントロールし、顧客から選ばれる存在となることを目指します。今後も顧客ポートフォリオの最適化と提案力の強化を通じて、安定的かつ持続的な成長に向けた営業基盤の構築を進めてまいります。

③ Web インテグレーション市場における提案価値の向上

当社は、これまで Web インテグレーション市場において着実に成長を遂げてまいりましたが、近年の市場環境の変化及び直近の収益状況を鑑み、事業戦略の再構築と提供価値の深化が必要であると認識しております。競合他社とのさらなる差別化を図るべく、今後は UX/UI デザイン（注）1・2及びサービスデザイン領域における専門性を一層高め、実績の蓄積に注力いたします。

具体的には、当社の収益の柱である Web インテグレーション事業のアップデートに向け、時代の潮流やクライアントの潜在的なニーズを的確に捉えた商材ポートフォリオの最適化を推進いたします。あわせて、提案から納品に至る全プロセスにおいて AI 技術を積極的に活用し、生産性の向上を図るとともに、知的財産権等の適切な管理・保護にも万全を期す方針です。

サービスデザインとコンテキストエンジニアリングを核に、これまで培ったアセットを活用したビジネスプロセスのリデザインを組み合わせることで、「顧客体験の設計」と「確実な実行（エグゼキューション）」の両輪から、お客様の多様かつ高度な課題解決に貢献してまいります。

（注）1．UX とは、「User Experience（ユーザーエクスペリエンス）」の略で、製品やサービスを利用する際のユーザー体験全体を指します。UX デザインは、この体験を最適化するための考え方や手法であり、使いやすさや満足度を高めることで、ユーザーにとって「心地よく、ふさわしい体験」を提供することを目的とします。

2．UI とは、「User Interface（ユーザーインターフェース）」の略で、ユーザーと製品やサービスの接点（インターフェース）を指します。特に当社の場合は、コンピューターとユーザーが情報をやり取りする際の画面デザインや操作方法など、視覚的・機能的な接点が中心となります。

（５）財産及び損益の状況の推移

区分	第 29 期 （2023 年２月期）	第 30 期 （2024 年２月期）	第 31 期 （2025 年２月期）	第 32 期 （2026 年２月期）
売　上　高　（千円）	1,368,384	1,227,813	1,189,826	1,161,938
経常利益又は経常損失（△）　（千円）	18,402	17,998	△43,457	61,843
当期純利益又は当期純損失（△）　（千円）	9,588	△5,833	△53,424	56,230
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）　（円）	12.17	△7.40	△65.83	68.27
総 資 産 額　（千円）	633,299	545,151	489,583	586,175
純 資 産 額　（千円）	149,917	141,245	96,935	153,165
１株当たり純資産額　（円）	190.25	179.25	117.70	185.97

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 29 号 2020 年３月 31 日）等を第 29 期から適用しております。
３．2024 年６月１日付で普通株式１株につき 500 株の株式分割を行いましたが、第 28 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

（６）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Neuromagic Amsterdam B.V.	80,000EUR	100.0%	エクスペリエンスデザイン事業

（７）主要な事業内容

事業	事業内容
エクスペリエンスデザイン事業	Web サイトの構築や運営、サービスデザイン、UX（注）１や UI（注）２に関する企画や開発等

（注）１．UX とは、「User Experience（ユーザーエクスペリエンス）」の略で、製品やサービスを利用する際のユーザー体験全体を指します。UX デザインは、この体験を最適化するための考え方や手法であり、使いやすさや満足度を高めることで、ユーザーにとって「心地よく、ふさわしい体験」を提供することを目的とします。
２．UI とは、「User Interface（ユーザーインターフェース）」の略で、ユーザーと製品やサービスの接点（インターフェース）を指します。特に当社の場合は、コンピューターとユーザーが情報をやり取りする際の画面デザインや操作方法など、視覚的・機能的な接点が中心となります。

（８）主要な営業所

本社：東京都中央区

（９）従業員の状況（2026 年２月 28 日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
82（17）名	40.2 歳	8.0 年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（10）主要な借入先の状況（2026 年 2 月 28 日現在）

借入先	借入金残高
株式会社きらぼし銀行	121 百万円
株式会社りそな銀行	30 百万円
株式会社東日本銀行	28 百万円

2．会社の株式に関する事項（2026 年 2 月 28 日現在）

（1）発行可能株式総数　3,152,000 株

（2）発行済株式の総数　823,600 株

（3）株主数　15 名

（4）大株主（上位 10 名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
黒井　基晴	657,500	79.8
木村　隆二	84,900	10.3
山崎　里仁	49,000	5.9
ジェフリー・サムズ	11,500	1.4
ヘンリック・ファルクトフト	5,500	0.7
石川　修一	4,000	0.5
マイケル・チュウ	3,500	0.4
ロバート・スタイン	3,000	0.4
安田　善一郎	1,000	0.1
株式会社ミント・コーポレーション	1,000	0.1
ポール・クロフト	1,000	0.1

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	黒井　基晴	社長 CEO
取締役	木村　隆二	COO（注）１
取締役	石川　修一	CIO（注）１ コーポレートグループリーダー
取締役	ベッティーナ・メレンデス （注）２	CSO（注）１ Neuromagic Amsterdam B.V.　Director CEO
取締役	永井　菜月	執行役員 DEI（注）３担当及び SUS（注）４成長戦略担当
社外取締役	クリストファー・ローウェン （注）５	Visionary Realms, Inc.　Chairman,CEO
監査役	安田　善一郎	シエルセラン合同会社　代表社員 株式会社 Surface & Architecture　取締役（非常勤）
社外監査役	冨永　淳志 （注）６	冨永公認会計士事務所 アリオンパートナーズ株式会社　代表取締役 株式会社はなホールディングス　社外監査役 山八商事株式会社　社外監査役

（注）１．COO とは Chief Operating Officer を略し、CIO とは Chief Information Officer を略し、CSO とは Chief Sustainability Officer を略しております。

２．取締役の内、ベッティーナ・メレンデス氏は、当社連結子会社 Director CEO として常勤しており、当社においては非常勤であります。なお、同氏は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

３．「DEI」とは Diversity（多様性）, Equity（公平、公正性） & Inclusion（包摂性）の略であり、各役職員等が働きやすく、成果を出し続ける、成長し続けるための概念であります。

４．「SUS」とは、Service Design, UX Design & Sustainability Transformation の略であります。

５．クリストファー・ローウェン氏は、会社法第２条第 15 項に定める社外取締役であります。

６．冨永淳志氏は、会社法第２条第 16 項に定める社外監査役であります。

７．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各グループの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

氏名	担当
永井　菜月	DEI 担当、SUS 成長戦略担当

（２）責任限定契約の内容の概要

取締役クリストファー・ローウェン氏、監査役冨永淳志氏は、当社と会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役が受ける報酬等の決定方針を取締役会の決議にて、監査役が受ける報酬等の決定方針を株主総会にてそれぞれ以下のとおり定めております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等については、基本報酬である月額の固定金銭報酬と譲渡制限付株式の付与による非金銭報酬とし、その報酬額については、各業務執行取締役の役位、職責、在任期間、他社水準等を総合的に勘案したうえ、各業務執行取締役の活動内容、貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最適であるため、その決定権限を代表取締役社長の黒井基晴に委任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024 年５月 31 日開催の第 30 回定時株主総会において年額 90,000,000 円以内（うち、社外取締役年額 9,000,000 円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は１名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2024 年５月 31 日開催の第 30 回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は６名です。

監査役の金銭報酬の額は、2022 年８月 31 日開催の臨時株主総会において年額 5,000,000 円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役黒井基晴が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の役位・職責・業績評価結果に基づき、基本報酬・業績連動報酬の配分比率を含む詳細を決定する権限を含みます。

これらの権限を委任した理由は迅速な意思決定の実現と業績連動型報酬制度の適正運用を図るためであり、代表取締役が全社経営状況を最も把握している立場にある特性を活用したものです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、業績評価会議や面談の実施、監査役による決定プロセスの適法性検証、決定後の取締役会への詳細報告義務等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 （うち社外取締役）	71,293 （1,440）	71,293 （1,440）	－ （－）	6 （1）
監 査 役 （うち社外監査役）	3,360 （2,400）	3,360 （2,400）	－ （－）	2 （1）

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．非金銭報酬等の内容

当社は、業務執行取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2024 年５月 31 日開催の第 30 期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、当事業年度（第 32 期）において、本制度に基づく新株式の発行又は自己株式の処分は行っておりません。

（４）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職の状況については「３．（１）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 クリストファー・ローウェン	当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち全てに出席しました。議案審議等につき、経験豊富な経営者としての専門的観点から必要な発言を行っております。
社外監査役 冨永　淳志	当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

４．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社取締役会が、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について決議した内容の概要は、当事業年度末現在、次のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社のコンプライアンスに関して、コーポレートグループが窓口として対応し、代表取締役社長、コーポレートグループ担当取締役及び代表取締役社長が指名する者により構成されるコンプライアンス委員会において社内のコンプライアンス上の諸問題を扱うこととし、社内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

② コンプライアンス関連の諸規程を当社の行動規範とし、当社の取締役及び従業員に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底しております。

③ 当社は、内部通報規程を制定しており、法令違反等不適切な行為を速やかに認識し対処するとともに、同規程において通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する旨を定めるなど、内部通報の実効性を担保しております。

（２）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する文書（電磁的記録を含みます。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも各文書の保存年限まで閲覧可能な状態を維持するとともに、保存年限を経過した文書については速やかに処分を行い、情報漏洩の防止に努めております。

（３）リスク管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、委員会規程に定めるコンプライアンス委員会において、当社を取り巻く様々なリスクを社内横断的に把握・評価し、これを適切に管理しております。

リスクの現実化に伴う危機に対しては、同規程に基づき、リスク管理委員の指導の下、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努めております。

（４）取締役の効率的職務執行確保体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、毎月１回の定期の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定体制としております。

（５）当社の業務の適正を確保するための体制

前各項に定めるほか、当社は必要な諸規程を整備するとともに、法改正や社会状況の変化に応じて、随時改定を行うことで、内部統制システムを整備しております。

（６）反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

貸借対照表

2026年02月28日　現在

（単位：　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	547,673,840	【流動負債】	256,919,824
現金及び預金	335,649,876	営業未払金	33,421,989
売掛金	171,280,308	短期借入金	36,400,000
仕掛品	13,687,825	未払金	102,784,708
立替金	3,100	未払配当金	24,366
前払費用	13,943,463	未払法人税等	4,834,494
未収入金	10,252,912	未払消費税等	22,506,700
預け金	11,356	預り金	7,858,521
未収消費税等	2,845,000	仮受金	550,000
【固定資産】	38,501,939	1年内返済長期借入金	47,532,000
有形固定資産	4,352,557	受注損失引当金	745,686
工具器具備品	26,330,514	リース債務	261,360
減価償却累計額	-23,165,957	【固定負債】	176,090,557
リース資産	1,188,000	長期借入金	116,889,000
無形固定資産	98,334	退職給付引当金	58,417,477
ソフトウェア	98,334	長期リース債務	784,080
投資その他の資産	34,051,048	負債の部合計	433,010,381
出資金	13,833,364	純資産の部	
差入保証金	5,227,355	【株主資本】	153,165,398
長期前払費用	4,732,635	資本金	61,617,580
長期預け金	22,070	資本剰余金	10,017,580
繰延税金資産	10,235,624	資本準備金	10,017,580
		利益剰余金	81,530,238
		利益準備金	6,123,804
		その他利益剰余金	75,406,434
		繰越利益剰余金	75,406,434
		純資産の部合計	153,165,398
資産の部合計	586,175,779	負債及び純資産の部合計	586,175,779

損 益 計 算 書

2025年03月01日 ～ 2026年02月28日

（単位： 円）

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	1,161,938,212	
売上高計		1,161,938,212
【売上原価】		
当期製品製造原価	905,649,975	
製品売上原価		905,649,975
売上原価計		905,649,975
売上総利益		256,288,237
【販売管理費】		
販売管理費計		200,782,327
営業利益		55,505,910
【営業外収益】		
受取利息	499,157	
受取配当金	2,000	
雑収入	1,137,777	
保険解約収入	8,748,252	
営業外収益計		10,387,186
【営業外費用】		
雑損失	1,125,943	
為替差損	111,301	
支払利息割引料	2,811,998	
営業外費用計		4,049,242
経常利益		61,843,854
税引前当期純利益		61,843,854
【法人税等】		
法人税等	1,306,743	
法人税等計		1,306,743
【法人税等調整額】		
法人税等調整額	4,306,904	
法人税等調整額計		4,306,904
当期純利益		56,230,207

株主資本等変動計算書

2025年03月01日 ～ 2026年02月28日

（単位： 円）

【株主資本】

資本金	当期首残高	61,617,580
	当期末残高	61,617,580
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	10,017,580
	当期末残高	10,017,580
資本剰余金合計	当期首残高	10,017,580
	当期末残高	10,017,580
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	6,123,804
	当期末残高	6,123,804
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	19,176,227
	当期変動額 当期純利益	56,230,207
	当期末残高	75,406,434
利益剰余金合計	当期首残高	25,300,031
	当期変動額	56,230,207
	当期末残高	81,530,238
株主資本合計	当期首残高	96,935,191
	当期変動額	56,230,207
	当期末残高	153,165,398
純資産の部合計	当期首残高	96,935,191
	当期変動額	56,230,207
	当期末残高	153,165,398

個 別 注 記 表

2025年03月01日 ～ 2026年02月28日

継続企業の前提に関する注記

特にございません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
②その他有価証券時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
③その他有価証券時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法
①仕掛品
個別法による原価法を採用しております。
②貯蔵品
最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
・建物附属設備
定額法を採用しております。
・車両運搬具および工具器具備品
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・建物附属設備：8年～15年
・車両運搬具：2年
・工具器具備品：4年～8年
②無形固定資産
自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②受注損失引当金
受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
③退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　23,165,957円

受取手形割引高　0円

受取手形裏書譲渡高　0円

損益計算書に関する注記

個　別　注　記　表

2025年03月01日 ～ 2026年02月28日

特にございません。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式　823,600株

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　185円97銭
１株当たり当期純利益金額　　68円27銭

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2025年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日までの第 32 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2026 年 4 月 28 日

株式会社ニューロマジック

監査役 安田 善一郎

監査役　冨永 淳志